

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年 6 月29日

【会社名】 三和油化工業株式会社

【英訳名】 SANWAYUKA INDUSTRY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 柳 均

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市一里山町深田15番地

【電話番号】 0566-35-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部長 熊崎 聡

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市一里山町深田15番地

【電話番号】 0566-35-3021

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部長 熊崎 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

持続可能な事業活動を目的として、現行定款第2条（目的）に農産物の生産、加工及び販売に関する事業を追加するものであります。

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を2022年5月13日現在の発行済株式数の4倍に相当する数に拡大させることを目的として、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定する発行可能株式総数を現行の13,624,000株から17,272,000株に変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第21条（代表取締役及び役付取締役）の役付取締役として、新たに取締役社長1名、専務取締役及び常務取締役を各若干名を定めることができる旨を追加するものであります

現行定款第23条（取締役会の招集通知）と表現を統一することを目的とし、変更案第30条の条文見出しを（監査等委員会の招集通知）と変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員を除く。）として、柳均、山下昭彦、小河原浩一、熊崎聡の4名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	26,631	620	-	(注)1	可決 97.72
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）4名選任の件				(注)2	
柳 均	23,707	3,549	-		可決 86.98
山下 昭彦	27,218	38	-		可決 99.86
小河原 浩一	27,218	38	-		可決 99.86
熊崎 聡	27,218	38	-		可決 99.86

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上